



”健康だから大丈夫”と過信せずに、まず「健診」

～ 総合健診のご案内 ～

誰でもがんや生活習慣病になる可能性があります。
早期発見・早期治療のため、定期的に健診を受けましょう。

40歳未満で、勤務先等で受診する機会がない方 「わかば健診」

40歳から74歳までの高山村国民健康保険加入者の方 「特定健康診査」

75歳以上の方(後期高齢者医療保険加入者) 「ご長寿健診(後期高齢者健康診査)」

*生活保護の方で健康診査の受診を希望される場合は保健福祉センターへ
あらかじめ申込みください。

特定健康診査等 お問い合わせ先

高山村保健福祉センター(保健みらい課) 保健係

☎ 0279-63-1311

高山村役場(住民課) 国保・後期高齢者医療保険

☎ 0279-63-2111